

硫黄島における遺骨帰還に関する支援

- 戦没者の遺骨収容については厚生労働省が主体的に実施していますが、硫黄島については、防衛省・自衛隊が基地として使用していることから、防衛省としても昭和43年の小笠原返還以降、厚生労働省に対し、遺骨収容団員の輸送及び現地における宿泊、食事支援並びに支援隊員の派遣等の協力を継続的に実施しています。



硫黄島



招鉢山

当該関係省庁会議については、同事務局の厚生労働省HPに詳しく掲載されています。

(<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/senbotsusha/ioutou/>)

- 平成22年8月、民主党政権下において、硫黄島の遺骨収容について政府一体となって取組むため、総理大臣補佐官を長とする「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」が設置され、平成23年11月、「硫黄島からの遺骨帰還プラン」が策定されました。
- 平成25年3月、自民党政権下において、引き続き硫黄島の遺骨収容について政府一体となって取組むため、「硫黄島からの遺骨帰還推進に関する関係省庁会議」※が設置されました。

※ 平成25年9月に「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」と名称変更しました。

【遺骨帰還プランの概要】

平成25年度までの3ヶ年の取組

〔徹底した米国資料の分析等〕

米国公文書館等に保存されている埋葬地、病院、壕、戦闘記録等の資料を集中的に調査・分析

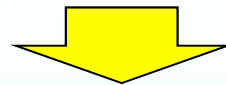
〔面的調査の実施〕

- ・埋葬地情報に基づき、間隔を定めて地表面の踏査及び筋堀を実施
- ・滑走路下については、資料調査により御遺骨の存在の可能性を確認するとともに、御遺骨・壕の存否を確認する科学的手法についての検討等を実施

〔遺骨収容の実施〕

面的調査の実施により発見された御遺骨を収容するため、遺骨帰還団を通年にわたり派遣

当該プランを踏まえた防衛省の取組



- ① 輸送支援: 輸送機・輸送艦による人員、御遺骨、物資等の輸送の拡充
- ② 施設提供: 宿泊及び給食施設等の提供の通年化
- ③ 人的支援: 不発弾処理、ガス検知及び遺骨収容支援に係る人員・回数の拡充
重機オペレータの新規発出
- ④ 滑走路下における御遺骨・壕の存否を確認する科学的手法についての検討等
- ⑤ 防衛省防衛研究所発行の「戦史叢書」等の資料の提供

防衛省の取組状況

○輸送・人的支援



自衛隊機による收容された御遺骨の帰還

○御遺骨・壕の存否を確認する科学的手法の検討



壕等を地表から探査する手法の検討
(写真は硫黄島において実施した高性能地中レーダ
試作機の性能確認試験の状況)



御遺骨收容作業を支援する隊員



壕の内部を地上から直接確認する手法の検討
(写真は、ボーリング装置で地上から壕まで孔をあけ、
その中にカメラを入れて壕の内部を撮影した状況)